

村民のみなさまへ

大瀧村役場からのお知らせ

令和2年3月19日

新型肺炎対策へのご協力をお願い

「自粛要請期間の延長 3月29日（日）まで」

3月6日（月）から3月19日（木）までの間、新型コロナウイルスの感染やまん延を防止するため、村としての方針を定め、村民のみなさまには、大変なご不便をおかけしながら、ご理解のうえご協力いただいております。

現時点で、村内における感染は確認されておりませんが、国・県においては、対策の期間を延長していることから、村でも3月29日（日）まで延長することといたしました。

村民の皆さまにはご不便をおかけしますが、引き続きにご理解の上ご協力をお願いいたします。

【村の方針】

- 1) 村が主催する事業を自粛いたします。
- 2) 村が開催する会議（各種委員会）等を自粛、延期、縮小します。
※縮小して開催する場合は、感染防止対策を十分に行います。
- 3) 次の施設の村民の利用について自粛を要請いたします。

- ・村民センター（分館を含む）
- ・ふれあい健康館
- ・コミュニティー会館
- ・公民館
- ・体育館
- ・干拓博物館
- ・保健センター機能訓練室

※村外からのご利用については、ご遠慮いただいております。

お問い合わせは

【大瀧村新型コロナウイルス危機管理対策本部】

大瀧村役場住民生活課 TEL. 45-2114

大瀧村診療所 TEL. 45-2333

大瀧村保健センター TEL. 45-2613